

## 戦略企画部

# 絵本製作タスクフォース

サブリーダー、制作統括  
つじ まさみ  
**辻 雅美**  
(日本事務器(株))



プロモーション統括  
おやま みさこ  
**小山 美佐子**  
(日本電気(株))



## 1. はじめに

絵本製作タスクフォースは、創立30周年記念事業の一環として、JAHISが推進する「データ循環型社会」の理念を広く普及させることを目的として、絵本「ぐるぐるデータのおくりもの」を企画・制作いたしました。

この絵本は、医療・保健・福祉分野における情報システムの重要性を、親子で楽しめる形式で伝えることをコンセプトとしています。「データ循環型社会」を物語とイラストで表現することで、子どもたちがデータの役割や情報の重要性に気づき、学びに繋がる内容を目指しました。

## 2. 絵本制作活動の実施内容

### 1) 企画の背景と目的

絵本製作タスクフォースの活動は、「JAHIS2030ビジョン」の普及促進策として、国民向けの新規チャネルを検討する中で、スタートしました。検討の過程で、専門的な概念を社会へ浸透させるには「大人よりも子どもへのアプローチが近道である」という視点が生まれたことがきっかけとなり、リーダーの「JAHISの絵本を作りませんか」という一言からプロジェクトが始動しました。主な目的とターゲットは以下の通りです。

- ・社会・国民へのアピール：専門家以外には難解に感じられがちな「データ循環型社会」を、一般社会へ分かりやすく発信する。
- ・業界・社会への還元：JAHIS創立30周年の節目に、次世代を担う子どもたちが集まる小児科クリニックや病院等へ絵本を寄贈し、社会貢献を果たす。
- ・ターゲット：就学前の6歳児を主な対象とし、子ども自身が楽しめるだけでなく、保護者による読み聞かせを通じて大人にもJAHISの理念を届ける。



「ぐるぐるデータのおくりもの」  
表紙  
(文：松本えつを氏 /  
絵：陽菜ちま氏)

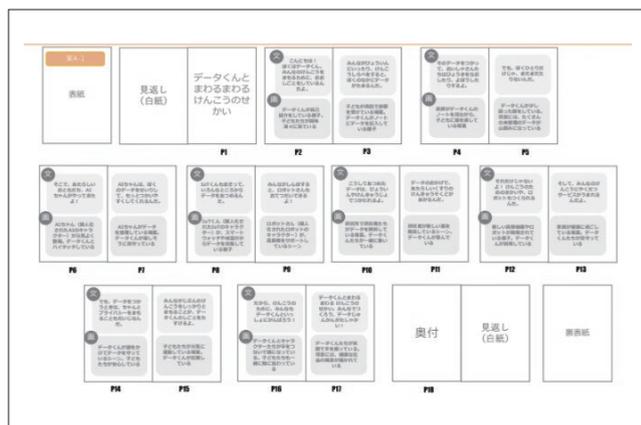


キャラクター  
「メディたん」

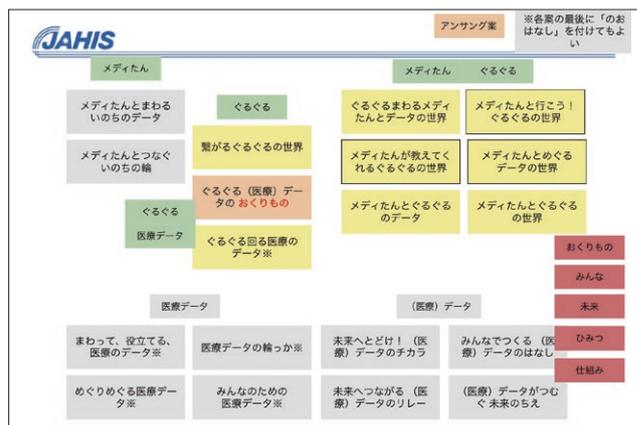
## 2) 絵本制作のプロセス

絵本制作はJAHISとして初めての試みであったため、業者の選定から始まり、絵本業者の方と二人三脚で約半年間にわたる制作期間を歩みました。

物語のあらすじとなるプロット案から始まり、キャラクター設定、タイトル決定、作家コンペ、線画の確認、そして着色、奥付や見返しの制作まで、その工程は多岐にわたりました。

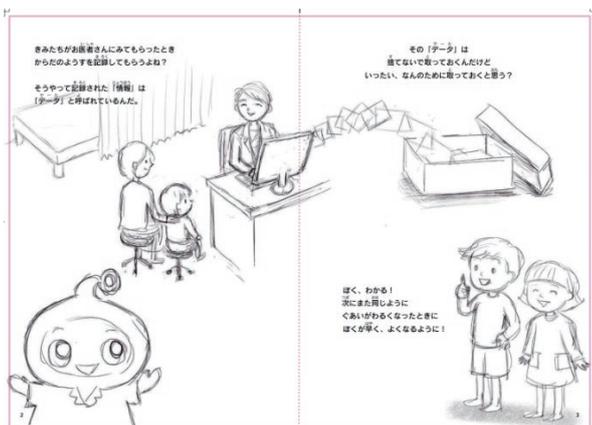


プロット案

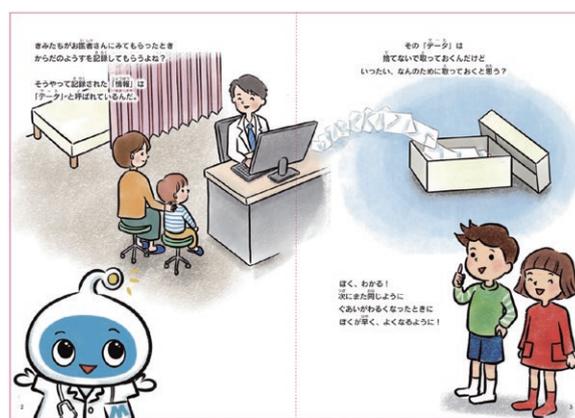


タイトル決定

特に印象的だったのは、色が入る前の「線画」から「着色」へと進んだ瞬間です。白黒だった世界に命が吹き込まれ、絵本の景色が劇的に変わった光景には、システムが初めて稼働した時のような深い感動がありました。



線画



着色

また、我々は絵本制作においては素人ですが、医療ITの専門家として、セキュリティや業界の事情を正確に伝えるべく、作家さんと密なキャッチボールを繰り返しました。感性豊かな物語性と、専門家としての妥当性を両立させるプロセスは、普段のシステム開発の作法とは一線を画す新鮮な体験でしたが、その一方で、タイトなスケジュールを完遂させる実務の進め方は、我々の日常業務と共通する部分もありました。

メンバー全員で意見を出し合い、細部に至るまで検討を重ねることで、キャラクターへの愛着も深まりました。最終的に「校了」を迎え、数日後、ついに出来上がった本を手にとった時の感動は忘れられません。今までデータとして確認していたものが、一冊の絵本として形になり、最後までメンバーのこだわりが詰まった、自信を持って届けられる一冊になったと感じました。

JAHISの理念を物語として責任を持って形にできたことは、プロジェクトに携わったメンバー全員にとって、この上ない達成感となりました。

### 3. 広報活動の取り組み

広報としての主な活動として、チラシ作成、ホームページ作成、絵本の周知、絵本の配付を実施いたしました。

絵本の広報活動は未経験のメンバーばかりで、試行錯誤しながら進めてまいりました。

#### 1) チラシ作成

チラシは、絵本を意識して、中折りができるデザインで作成いたしました。

JAHIS創立30周年記念事業ということもきちんと伝えること、また、簡単に申し込みをしていただけるよう、QRコードを印刷するなど試行錯誤しながら作成いたしました。

多くの方に手に取っていただき、JAHISの理念を伝えることができたと思います。

#### 2) ホームページ作成

JAHISホームページに、絵本申込ページとトップページにアイコンを追加いたしました。

アイコンは、絵本のキャラクターでもある「メディたん」を利用し、絵本の親しみやすさが伝わるように工夫いたしました。申込用ページでは、実際の絵本の中身を2~3ページ確認できる仕組みを取り入れ、実際に手に取らなくても、イメージがわかるようにいたしました。



JAHIS HP アイコン

【お申込みについて】

申込はこちらから  [\(MS Formsを利用しております\)](#)

- ・待合室等で患者様にお読みいただくことを目的としています。それ以外の取扱いにご遠慮ください。
- ・絵本送付時にお知らせする、アンケートへの回答をお願い致します。

【ご案内チラシ】

[JAHIS創立30周年 絵本チラシ.pdf](#)

- ・絵本プレゼントの概要を記したチラシがダウンロードできます。
- ・印刷・ファイル添付などご利用いただけます。

サンプルページ

JAHIS HP 絵本申込ページ

#### 3) 新春講演会でのお披露目

2025年1月22日に開催された新春講演会で、絵本の朗読を行いました。プロの方に読んでもらうことで、会場全体が「ぐるぐるデータのおくりもの」の世界に入っていき感覚になったことを思い出します。

その後、賀詞交換会において、参加して下さった方にチラシを配付し、多くの方に興味を持ってもらうことができ、最初のプロモーション活動を無事終了することができました。



2025年新春講演会での朗読



絵本展示

## 4) 配付活動

### (1) 申し込みによる配付

JAHISの申込ページから、医療機関様に直接申し込みを実施いただきました。のべ55施設から申し込みいただき、299冊配付することができました。そのうち5施設では、他の医療機関への二次配付を実施いただきました。中には医療関係の学校で学生向けに活用したいとのご要望もいただき、絵本の内容がさまざまな目的で活用できる、また、有効な内容であることがわかりました。

### (2) 学会での配付

医療関係者が集まる各学会でポスターとチラシを掲示いたしました。毎年開催される国際モダンホスピタルショーでは、JAHISブースにて、来場者への絵本の配付を実施いたしました。

同時に、申し込み受付も行き、のべ114施設に290冊をお届けしました。

絵本を実際に手に取っていただける方、チラシをもらっていただける方など、反応もさまざまでした。絵本を通して、JAHISブースに入っただけ、JAHISの活動に興味を持っていただけた方も多くいらっしゃると記憶しています。



国際モダンホスピタルショー展示

イベント・学会
第15期定時社員総会
第26回JAMI看護学術大会
SBM総合ソリューションフェア2025
国際モダンホスピタルショー2025
第58回日本薬剤師会学術大会
第45回医療情報学連合大会

表 配付した学会一覧

### (3) JAHIS会員を通しての配付

ホームページを通しての絵本申込と併せて、JAHIS会員の皆様から直接医療機関に届けていただく施策を実行いたしました。絵本を活用して、医療機関様への訪問機会を創出するなど、JAHIS会員様の営業活動にも寄与できればという想いで実施いたしました。多くの会員企業様より申し込みいただき、会員企業様を通して840冊を超える絵本を医療機関様に届けることができました。中には国内のみならず、海外拠点を通じて現地の日本法人医療機関へ配付された企業様もあり、JAHISの理念が国境を越えて広がる貴重な機会となりました。

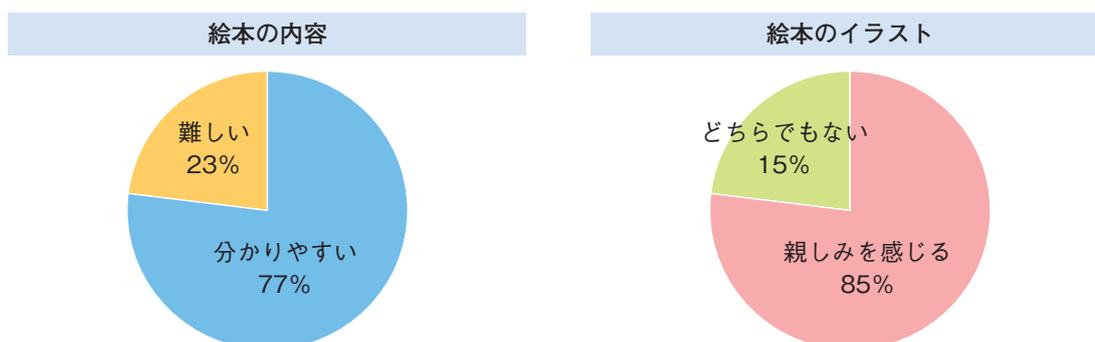


会員企業様を通じた国内外への配付状況（1社による実施例）

### (4) 絵本を手にとってもらえた方からのコメント

絵本を受け取った方にアンケートを依頼いたしました。残念ながら、13件の回答数と少ない結果となりましたが、主なコメントとして、「データを自分のためにただとるのではなく、他の人のためにもなるんだよという伝え方がとても良い」「子供だけでなく、親が読んでも分かりやすくて良い」「テーマ自体が難しいが、今後未来のために重要なテーマ」といったポジティブなコメントをいただきました。JAHISが掲げる「データ循環型社会」について、絵本を手にとった方に知ってもらう機会を創出できたと考えます。

#### <アンケート結果>



#### ■絵本活用場所（複数回答）

- 待合室： 9件
- 図書室： 2件
- 研究室： 2件
- その他： 2件（研究室、プレイングルーム）

## ■絵本の感想

- ・メリットだけではなくリスクについても触れられている
- ・要点がわかりやすく説明されている。絵も良いと思う
- ・内容としては難しい部分もあるが、そこをうまく噛み砕いているので、小学校低学年～中学年なら理解できると思う。わかりやすく勉強になった
- ・子供向け絵本として丁度良い分量です
- ・テーマ自体が難しいが、今後未来のために重要なテーマ
- ・本を読む大人にとっても勉強が必要だと思った
- ・子供だけでなく親が、読んでも分かりやすく良い
- ・データについての絵本というのは、今まで見たことがなかったので面白いと思った
- ・データを自分のためにただとるのではなく、他の人のためにもなるんだよという伝え方がとてもよいと思った

## ■その他、意見

- ・医療者、介護者等にもこうした意識づけが必要な気がする
- ・今後も同様の情報提供を期待する
- ・学生や一般向けにも活用できると思う
- ・日薬大会から申し込みさせていただいた。とても良い取り組みだと思った
- ・レセプトデータの取り扱いで薬局業界だけでも意見が分かれている所。大人にも分かりやすい絵本が欲しい
- ・内容的には子供にとっては理解が少し難しいので、『スピーディー』『診断』など、もう少し優しい言葉に変換して記載すると尚良い。言葉の意味について書かれているページがあっても良いのではないか

## 5) 課題として見えてきたもの

これらの活動では、無料配付とすることで広く手に取ってもらいやすい環境を整えました。しかし、実際に絵本を貰うためには、JAHISのHPからメールやフォームで申し込む必要がありました。この手順が「面倒」「ハードルが高い」という声が寄せられ、結果的には、HPを通しての申込者数はあまり伸びませんでした。併せて、申し込んだ方へアンケートへの協力依頼も行いましたが、残念ながら、期待した回答数には、及びませんでした。

無料だからと言って、多くの方に申し込んでいただける、無料だから、アンケートにも半数程度の方には回答してもらえるとの思いで、広報活動を行いました。プロモーションの難しさを再認識することとなりました。

アンケート外ですが、手に取って頂けた医療機関やアカデミアの方々からは

- ・20年・30年後を見据えた良い取り組みである
  - ・JAHISとしての新しい試みに期待する
  - ・近隣の薬局や診療所へ配って喜ばれた
- などのお声を頂きました。

## 6) 増刷と今後の改善策

試行錯誤しながら、配付活動を行った結果、初版は無事配付でき、その後増刷を繰り返して現在は第3刷となっています。

なお、絵本の配付活動は今後も継続してまいります。

### <今後の配付活動>

- ・JAHIS 絵本申込ページからの申し込み
- ・JAHIS会員企業様から申し出により、配付
- ・JAHISからの手土産としての献本

表 配付実績

配付先	冊数
病院	1,044
診療所	205
歯科診療所	9
薬局	119
教育	28
団体	29
その他	177
関係者	413
合計	2,024

## 4. 最後に

JAHISで絵本を制作するといった今まで経験のないことへのチャレンジは、試行錯誤の連続でした。完成した絵本を手にしたときには、感無量だったことを今でも思い出します。

絵本を通じて、JAHIS理念である「データ循環型社会」を、多くの方に届けることができました。

最後に、まだご覧になっていない会員の方々、自社のお客様への進呈や関連団体への手土産として活用されたい場合などありましたら、JAHIS事務局へお声掛けください。

## 30周年記念事業 絵本製作タスクフォース

リーダー、企画・推進  
キヤノンメディカルシステムズ株式会社  
木戸 須美子

プロモーション統括  
日本電気株式会社  
小山 美佐子

プロモーションアドバイザー  
富士通Japan株式会社  
山内 俊幸

コンテンツクリエイター  
コニカミノルタ株式会社  
小川 雄代

サブリーダー、制作統括  
日本事務器株式会社  
辻 雅美

パートナーナビゲーター  
富士フイルム株式会社  
齋藤 英夫

ストーリーアドバイザー  
日本電気株式会社  
並川 寛和

キャラクターマーケティング  
株式会社NTTデータ  
中光 敬

## 標準化推進部会

2025年度 JAHIS営業向け  
医療情報標準化セミナー開催報告

普及推進委員会委員長 かさぎ ひろき 笠置 大樹 (富士通Japan(株))

## 1. はじめに

皆さまこんにちは。今年度より標準化推進部会普及推進委員長を拝命しました、富士通Japanの笠置大樹です。宜しくお願いします。

普及推進委員会では、医療情報分野の標準化に対する理解を深め、更なる普及を目指すため、過去3年(2021年、2022年、2024年)同セミナーを開催して参りました。ヘルスケアを取り巻く環境が日々変化・進化する中、標準化に対する理解を最新状況にアップデートするために、今回第4回目のセミナーを開催いたしました。「医療情報の標準化」という言葉は、コード体系やマスタなど複雑な専門要素を思い浮かべ、やや身構えてしまう方も少なくありません。そこで、あえてタイトルを「営業向け」と掲げ、標準化に関する概観を理解することを目的とし、医療情報に携わる幅広い皆さまに気軽に参加いただける場として企画・開催いたしました。(セミナーには営業職以外の方も参加可能)

## 2. セミナー開催趣旨

政府は2022年に「医療DX令和ビジョン2030」を策定し、医療情報のデジタル基盤整備を国家レベルのプロジェクトとして推進しています。今年度は、本DX施策の柱の1つである「電子カルテ情報の標準化・共有」に向けた、電子カルテ情報共有サービスのモデル事業が全国のモデル事業参加医療機関で開始されました。本セミナーでは、JAHISからの医療DXに関する情報提供に加え、電子カルテ情報共有サービスのモデル事業に参画している千葉大学医学部附属病院および藤田医科大学より、実際のモデル運用に携わる専門家の方々を講師としてお迎えし、事業の最新状況や運用現場で見てきた課題についてご紹介いただきました。

## 【プログラム】

## ①医療DXに関する最新の動向について

講師：JAHIS事業企画推進室 室長 小林 俊夫

## ②電子カルテ情報共有サービスモデル事業における課題と展望

講師：千葉大学医学部附属病院 病院長企画室 特任講師 企画情報部 副部長 土井俊祐 様

## ③電子カルテ情報共有サービスモデル事業の取り組み

講師：藤田医科大学 デジタル戦略部 部長 山田 英雄 様

### 3. 講演内容について

はじめに、JAHIS事業企画推進室の小林室長より、「医療DXに関する最新の動向について」と題して、2010年代から今日の医療DX施策に至るまでの国の取り組みから、医療DXの工程表の全体像、全国医療情報プラットフォームを構成するオンライン資格確認、電子処方箋の具体的な利用状況についてお話いただきました。また、地域医療連携や経済安全保障推進法への医療分野の追加、サイバーセキュリティ対策、医療機関の経営状況の実態等、昨今の医療業界を取り巻くキーワードについて網羅的に解説いただきました。電子カルテ情報共有サービスや標準型電子カルテに関する課題については、ニュース番組風のパロディを取り入れたユニークな構成で解説いただきました。あわせて、各事業に対してJAHISがどのように関与しているのかについても具体的な説明がなされ、検討状況の把握における解像度が一段と高まる内容となりました。

千葉大学医学部附属病院の土井先生からは「電子カルテ情報共有サービスモデル事業における課題と展望」をテーマにご講演いただきました。本サービスの概要について、現在の医療現場が抱える課題を、本サービスの導入によってどのように解消できるのか、実際のシーンを交えながら具体的かつわかりやすくお話いただくとともに、データ共有の基盤となる標準規格 HL7 FHIR についても、専門性の高いテーマを平易な言葉で丁寧に解説いただきました。

また、本サービスへの情報登録にあたり実際に発生したエラーの例

- ・被保険証番号が空欄
- ・アレルギー情報が空欄
- ・傷病名が不正データ

や、現場運用を踏まえたシステム機能との期待ギャップ

- ・告知フラグの入力
- ・患者説明済みチェック

を具体的にお話しいただき、参加者の理解が大きく深まる内容となりました。

最後に、各医療機関が自施設の医療DXに向けたロードマップを主体的に検討する重要性について示されるとともに、システムベンダーに対しては、持続可能な社会システムを構築するために標準規格を積極的に採用していく必要性が強調されました。これらのメッセージは、本サービスの全国的な普及に向けた多くの気づきを与える内容となりました。

藤田医科大学の山田デジタル戦略部長からは、「電子カルテ情報共有サービスモデル事業の取り組み」についてご講演いただきました。冒頭では、全国有数の規模を誇る病院グループとしての同院の概要や、コロナ禍における患者受け入れなど、社会的使命を果たしてきた姿勢が、現在の医療DXを全国で先導する取り組みにもつながっている点についてお話いただきました。また、大規模病院組織における情報インフラを統括する運営組織・マネジメント体制についても具体的にご紹介いただきました。

さらに、同院が構築する巨大な病院情報システムのデータ二次利用連携基盤であり、本サービスとも連携する FR-HUB に関する先進的なデータ利活用の事例についてもご説明いただきました。データを安全かつ効率的に活用するための基盤としての機能や、将来の医療情報連携を見据えた取り組みが示され、非常に示唆に富む内容でした。

本サービスへの情報登録については、2025年2月から進められてきた電子カルテ本体の UI/UX 改善や、同年7月の本格運用開始に向けた取り組みの中で、使いやすさの継続的向上を図り、医師の協力を得ながら登録件数が増えていった経緯をご説明いただきました。実際の電子カルテシステムの操作画面や、患者がマイナポータルを通じてどのように情報を閲覧できるのかについても具体的にご紹介いただき、本サービスの運用イメージが鮮明に描ける内容となりました。

また、モデル事業を通じて見えてきたメリットとして、

- 医療機関間での情報共有による重複検査の回避、災害時の活用、地域連携の強化が挙げられた一方、課題として、
- 電子カルテ導入率の低さ、標準規格の浸透不足、患者同意の取得、導入・運用コストといった点が整理され、本サービスの現在地を具体的に把握できる大変有意義な内容でした。

最後には、同院で取り組まれている生成AIを活用した各種サマリー作成のデモも披露いただき、業務効率化の効果や、将来的な電子カルテ情報共有サービスとの連携構想についても触れていただきました。先進的な視点と具体的な実践を兼ね備えた、多くの参加者にとって貴重な学びとなる講演となりました。



図 土井先生ご講演



図 山田部長ご講演

## 4. おわりに

本セミナーには432名の参加申し込みをいただき、開催後のアンケートでは回答119名中118名の方から「大変満足した」「やや満足した」との評価を頂戴し、盛況のうちに終了することができました。

また、アンケートでは、「今回のように、病院の実情が分かりやすく共有・説明される場を定期的に開催してほしい」、「標準型電子カルテに関するテーマでも企画してほしい」といったご要望も多数寄せられ、標準化に対する皆さまの関心の高さを改めて実感する結果となりました。

普及推進委員会では、今後も標準化に関する情報発信を継続し、医療DX推進に資する取り組みを進めてまいりますので、引き続き皆さまのご支援・ご協力を賜れば幸いです。

最後になりますが、本セミナー開催にあたりご協力いただきました演者の皆さま、普及推進委員会のメンバー、そしてJAHIS事務局の皆さまに、この場を借りて心より御礼申し上げます。

## 総務会 女性活躍TF

# 2025年度 女性活躍セミナー 開催報告

女性活躍TF 委員  
やまもと みちこ  
**山本 美智子**  
(株)ソフトウェア・サービス



女性活躍TF 委員  
ひろた ゆき  
**廣田 有貴**  
(株)TMJ



## 1. はじめに

JAHIS会員の皆様には、平素より総務会・女性活躍タスクフォース（以下、女性活躍TF）の活動に対し、継続的なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

女性活躍TFは、2021年に「JAHIS活動に参画する女性会員の人数を増やすこと」を目的に活動を開始し、今年で5年目を迎えました。

2021、2022年度は、外部講師の方をお招きして講演と交流会を実施しました。続く2023年度から本年度（2025年度）にかけては、JAHIS会員企業の中で活躍されている女性社員の方を講師としてお招きし、同じ業界でキャリアを形成されている方々の講演と、参加者による交流会を実施しています。

今年度は、より充実した運営体制とするため、女性活躍TFの枠を超えて他の委員会に参加されている女性会員や、過去に講師として登壇くださった会員企業の皆様に運営のサポートをお願いし、ご協力をいただきました。多くの方々のお力添えのおかげで、講演・交流会共に大変好評をいただくことができました。

## 2. 2025年度企画

今年度の企画にあたっては、これまでの参加者アンケートで寄せられた「社内に女性のロールモデルがない」「ライフイベントとキャリアの両立に悩んでいる」「他社の女性社員と繋がりたい」という切実な声に着目しました。

そこで、2025年度は「JAHISで繋がろう!女性のキャリアとロールモデル」をメインテーマに設定しました。単なる知識の習得にとどまらず、実際に医療IT業界の第一線で活躍されている先輩方の「生の声」を届けること、そして参加者同士が悩みを共有し合える「繋がり」の創出を最優先事項として企画を進めました。

開催形式については、昨年度に続き好評だった「現地参加」と「オンライン



参加」のハイブリッド形式を採用しました。遠方の会員や育児・介護中で外出が難しい会員にも参加の機会を広げつつ、現地ではより密度の濃い交流ができるよう配慮しました。

### 3. 講演報告

2025年11月12日（水）、JAHIS会議室およびWebexにてセミナーを開催し、28名の方にご参加いただきました。

今年度は、JAHIS会員企業から2名の講師をお招きするとともに、アドバイザーとして株式会社NTTデータグループ 常務執行役員 人事本部長 CHROの青木千恵 様にご参加いただきました。青木様には、大企業におけるダイバーシティ推進のトップランナーとしての視点から本企画全体へのご助言をいただいております。当日は経営層および人事トップの立場から、参加者のエンパワーメントとなる力強いバックアップをいただきました。



講演パートでは、「変化への対応」と「持続可能な働き方」という課題に対し、2名の講師より具体的な実践例と心構えをお話いただきました。

#### 【開催概要】

- 日時：2025年11月12日（水） 15:00～17:00
- 形式：ハイブリッド開催
- プログラム：15:00～15:10 オリエンテーション  
15:10～15:50 講演（2名）  
15:50～16:50 グループ交流会  
16:50～17:00 まとめ

#### (1) 変化を力に：医療ITと女性のキャリアを支える現場改革

講師：ウィーメックス株式会社 村上 梢 様

最初の講演では、ウィーメックス株式会社の村上様より、ご自身のキャリアにおける「合併・統合の経験」と「現場改革」についてお話いただきました。

村上様は、インストラクターからキャリアをスタートさせ、地域代理店の合併、メーカーとの統合、競合他社の買収といった複数回の組織変革を経験される中で、企業文化の違いや環境の変化に直面されました。その中で、ご自身がぶれないための「軸」として掲げられたのが「お客様に寄り添う姿勢」です。

特に印象的だったのは、コロナ禍におけるコールセンター改革の事例です。出社困難な状況を「危機」と捉えるのではなく、「在宅勤務導入のチャンス」と捉え、短期間で体制を構築されました。その結果、子育てや介護を行う社員にとっても働きやすい柔軟な環境が生まれ、組織としての強さにも繋がったというお話は、まさに「変化をチャンスに変える」リーダーシップの実践例でした。

「不確実な時代だからこそ、変化を恐れず、自分らしくしなやかに働く」というメッセージは、参加者の背中を強く押すものでした。



## (2) 持続可能な働き方を目指して

講師：キヤノンメディカルシステムズ株式会社 藤澤 恭子 様

続いて、キヤノンメディカルシステムズ株式会社の藤澤様より、研究開発職としてのキャリアと、チームマネジメントにおける独自の指針についてご講演いただきました。

藤澤様は、MRIやCTなどの臨床アプリケーション開発に携わると同時に、社内の女性活躍推進活動「Canon Medical Women's Network」等を通じ、インクルーシブな組織文化の醸成にも尽力されています。

講演の中で特に参加者の共感呼んだのは、「美容と健康第一」という言葉でした。ここで言う「美容」とは単なる外見のことではなく、「自分自身を労わり、自己肯定感を高める行為（心のケア）」であるという定義づけは、多忙な日々を送る会員にとって大きな気づきとなりました。

また、仕事と家庭や育児・介護を両立させるための具体的な仕事術として、「タスクを細分化して優先順位をつけること」「チームメンバーを信じて任せること」の重要性を説かれました。一人で抱え込まず、周囲の協力を得ながらキャリアを築いていく姿勢は、これからの「令和モデル」の働き方として、非常に参考になる視点でした。



## 4. グループ交流会

いまさら聞けない“あんなこと・こんなこと”を語ろう! ～経験を共有し、学び合う場として～

講演後に実施したグループ交流会は、参加者同士が気軽に話し、学び合える場として企画しました。

今回の交流会では、事前アンケートで寄せられた関心テーマ「やりがい・自分らしさ」「業界の未来」「キャリアとライフ」「仕事・スキル」を軸に、同じ業界で働く仲間同士が率直に意見交換できるよう、グループごとにディスカッションを行いました。

講師としてご登壇いただいた藤澤恭子様、村上梢様、そしてアドバイザーとしてご参加いただいた青木千恵様にも各グループに加わっていただきました。講師やアドバイザーからは、キャリア形成や業界の将来に関する具体的なアドバイスや視点が共有され、参加者にとって非常に有意義な時間となりました。

普段なかなか聞けないリアルな体験談や、経営層の視点を直接伺える機会は、参加者のキャリアを考えるうえで大きな刺激となりました。

現地、オンライン両参加者からも積極的な発言があり、距離を超えた「つながり」を実感できる場となったことは、今回の交流会の大きな成果です。業務や立場の違いを超えて、率直な意見交換ができる雰囲気醸成され、交流会の価値がさらに高まりました。

また、会話のきっかけづくりとしてテーマカードを用意しました。カードには「キャリアを歩むうえでの壁や不

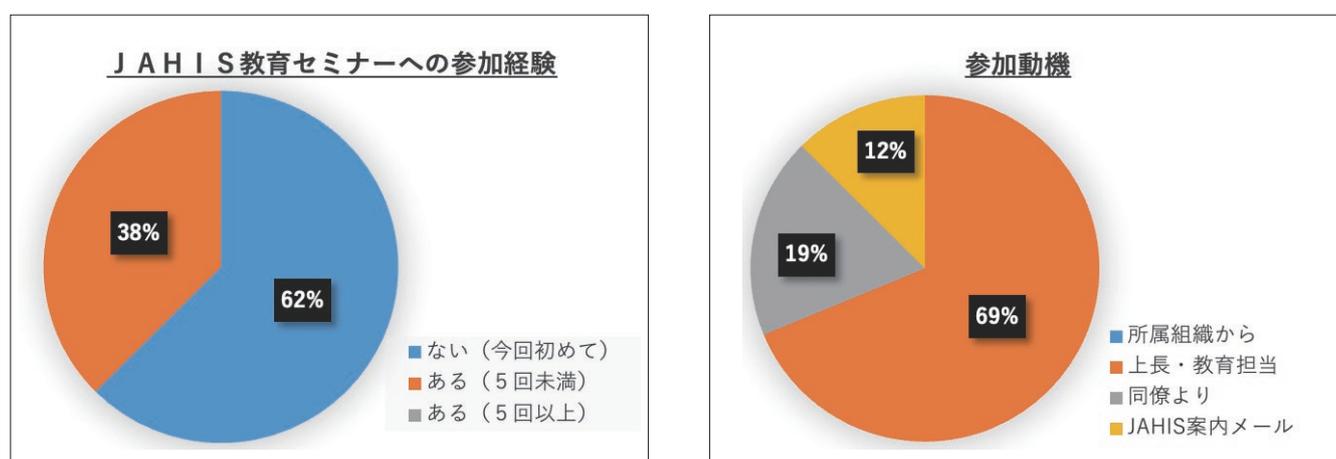


安」 「ワークライフバランスの工夫」 「入社した日の自分へのアドバイス」 など、リアルな質問を設定。ランダムに選ばれたカードのテーマに沿って話すことで、初対面の参加者同士でも自然に会話が始まり、笑顔と活発な交流が生まれました。

こうした仕掛けにより、参加者は自分の経験を共有しながら、他者の視点から新しい気づきを得ることができました。

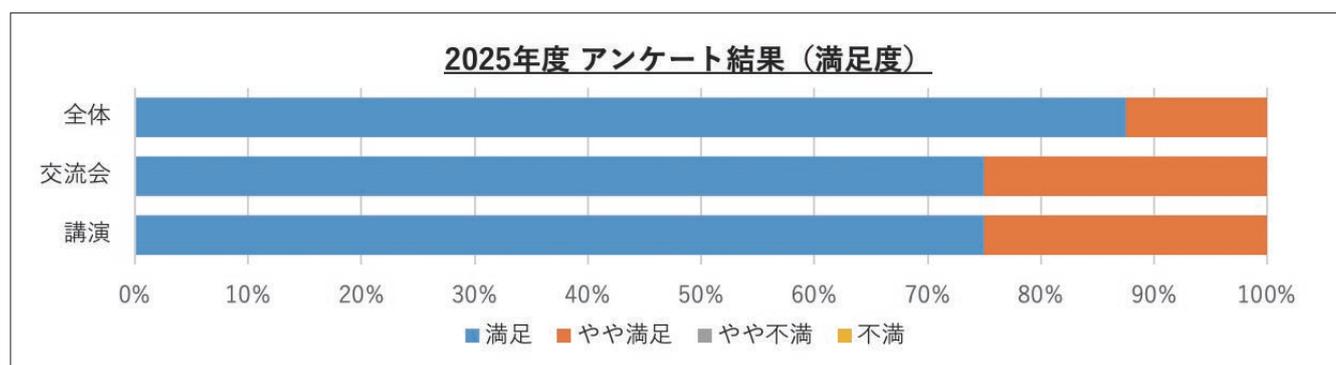
本交流会は、講演で得た知識をさらに深め、実践的なヒントを得る場として機能しました。今後も、こうした「話すことで気づき、聞くことで学ぶ」機会を継続的に提供し、会員同士のネットワーク強化とキャリア支援に繋げていきたいと考えています。

## 5. アンケート結果



「JAHIS教育セミナーへの参加経験」の結果から、今回初めて参加された方が約60%のため、今回のセミナーが、女性会員がJAHIS活動に参加する第一歩になったと言えます。また、参加動機は「上長・教育担当者からの勧め」が約70%となり、周りからの声掛けがJAHISへの参加動機としては一番大きいことが分かりました。今回もJAHIS活動に参加いただいている方々のご協力により、参加機会が創出されたことがうかがえます。

「満足度」の結果から、『満足』『やや満足』を合わせると参加者全員から高い評価をいただきました。特に『満足』との回答が約85%を占め、講演内容の素晴らしさに加え、女性にフィットしたメッセージや、企業の枠にとらわれない交流の場へのニーズの高さが再確認されました。



参加された方からはポジティブなコメントを多くいただいています。

### <講演>

- ・励まされるお言葉や、様々な体験談を伺うことができました。
- ・普段聞くことができない、活躍している女性の方の講演を聞くことができ、モチベーションアップになりました。
- ・働く上でのマインドセットを考えることができ、今後の自身が働くうえで何を大事にするかを考えるきっかけになりました。
- ・周りには長く従事されている女性の方があまりおらず、今回の講演はキャリアプランや働き方に対して、長期的な視点を持つきっかけとなりました。
- ・他社では女性活躍のためにどのような取り組みをしているのかを知ることができ、参考になりました。

### <交流会>

- ・業務種や経験年数、立場の異なる方々のお話を伺え、普段の業務では接することのない視点や考え方に触れることができ、視野が広がったと感じました。
- ・普段の仕事では関われない企業の管理職の方々に、自分の悩みに対してのアドバイスをいただけたこと、大変貴重な機会となりました。
- ・普段は相談できない悩みを相談でき、不安を解消することができました。また、大先輩のかたがたの経験談をきくことができ、大変貴重な機会となりました。
- ・他社の女性との交流はなかったので嬉しく、有意義な交流ができました。
- ・私の所属する部署には女性がいません。経験年数が長い方から同じくらいの方まで、女性ならではの不安やアドバイスなどを聞くことができました。

## 6. 終わりに

今回のアンケートでは「今後も参加したい」「モチベーションアップにつながった」といった嬉しいお言葉を多数いただきました。こうした声を受け、今後も継続してセミナー等の企画を実施する予定です。

女性活躍TFでは、さらに充実した企画を提供できるよう活動を続けてまいります。来年度の企画に向けて、ご意見・ご要望を募集しております。また、企画段階からご協力いただけるメンバーも募集中ですので、ぜひご連絡ください。

2026年度も総務会・女性活躍タスクフォースの活動にご協力いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

## 医事コンピュータ部会

# 共通算定モジュールと請求支援機能が変わる レセコンの未来図

医科システム委員会  
委員長

しみず ちから  
**清水 力**

(株)NTTデータ



医科システム委員会  
副委員長

いしかわ こうじ  
**石川 幸司**

(富士通Japan(株))



医科システム委員会  
副委員長

いのうえ ゆうま  
**井上 裕慎**

(ウィーメックス(株))



## 1. はじめに

内閣官房に設けられた医療DX推進本部において、2023年6月2日に「医療DXの推進に関する工程表」が決定されました。この工程表における主要施策の一つとして「診療報酬改定DX」が掲げられています。

工程表では、その具体策として「診療報酬の算定と患者の窓口負担金計算を行うための全国統一の共通的な電子計算プログラムである共通算定モジュールの開発を進め、2025年度にモデル事業を実施した上で、2026年度において本格的に提供する。」旨が示されました。

この「共通算定モジュール」は、2023年3月より社会保険診療報酬支払基金（以下、「支払基金」）によって、主に医科およびDPCのレセプトコンピュータ（以下、「レセコン」）を対象に開発が進められてきました。その開発スケジュールは以下の表1の通りです。

令和6年	3月～12月	診療報酬点数・患者負担金の計算機能の設計・開発（1月からモジュールα版を提供する） ※支払基金の各種マスターと連携する機能も並行して開発
令和7年	1月～3月	先行・協業レセコンベンダーと協業して、モジュールα-1版の機能を改善。先行・協業レセコンベンダーにおいて、クラウド型レセコンにおけるモジュールとの連携の機能を開発
	4月～6月	支払基金と先行レセコンベンダーにおいて、モジュールα-2版（支払基金のマスターと連携）により、モジュールの品質確認テストを実施（テストの完了版をβ版とする）
令和8年	7月～12月	先行・協業レセコンベンダーにおいて、モジュールβ版に対応したクラウド型レセコンの品質確認テストを実施（テストの完了版を製品版とする）
	1月～3月	協業医療機関において、モジュール製品版と連携するクラウド型レセコンの運用確認を実施
	4月～5月	令和8年度診療報酬改定に対応して、モジュール製品版の追加改修
	6月～	共通算定モジュール（完成版）により本格運用を開始

表1 共通算定モジュール 開発スケジュール（月刊基金2025年1月号より）

また、2024年度の厚生労働省の補正予算においては、「共通算定モジュール」の追加機能として「請求支援機能」が盛り込まれました。この機能は、「共通算定モジュール」の計算結果を活用し、医療機関がクラウド型レセコンを利用してレセプト作成、ASPによるチェック、そしてレセプト提出を行うことを支援するものです。

支払基金が示すスケジュール案によると、「請求支援機能」は2025年7月より設計に着手し、2028年7月請求分からの本格運用が予定されています。

本稿では、執筆時点（2026年1月）の情報を中心に、2026年6月にいよいよ本格運用が開始される「共通算定モジュール」と、その後、本格運用が控える「請求支援機能」について、次章以降でその概要と影響を解説します。

## 2. 「共通算定モジュール」の定義と機能

### 1) 「共通算定モジュール」の機能概要

「共通算定モジュール」は、診療報酬の算定と窓口負担金の計算について、レセコンが共通に利用できるプログラム群です。これは、各レセコンベンダーが個別に実装していた算定ロジックを共通化し、計算精度の向上と維持を図ることを目的としています。

本モジュールは、以下の基本的な処理フローで動作します。

#### (1) 計算要求の受付

レセコンから、診療行為データや患者情報を含む計算要求を受け取ります。

#### (2) 計算処理の実行

診療報酬点数計算、および患者負担金計算を、最新の支払基金の各種マスターと整合性を確保しつつ実行します。

#### (3) 計算結果の返却

算定結果、点数、患者負担額などの計算結果をレセコンに返却します。

さらに、「共通算定モジュール」では、算定・計算機能の提供に加えて、以下の検証・管理機能も実装されています。

#### (1) 形式的チェック/事務点検相当のチェック

レセコンから要求された計算内容に対し、事務点検や電子点数表チェックに相当する形式的、かつ基本的な算定ルールのチェックを行います。

#### (2) 履歴管理機能

算定回数チェックなどに利用するため、過去に実施された診療行為の初期登録や、本モジュールでの計算結果を蓄積・管理する仕組み（履歴管理）も実装されています。

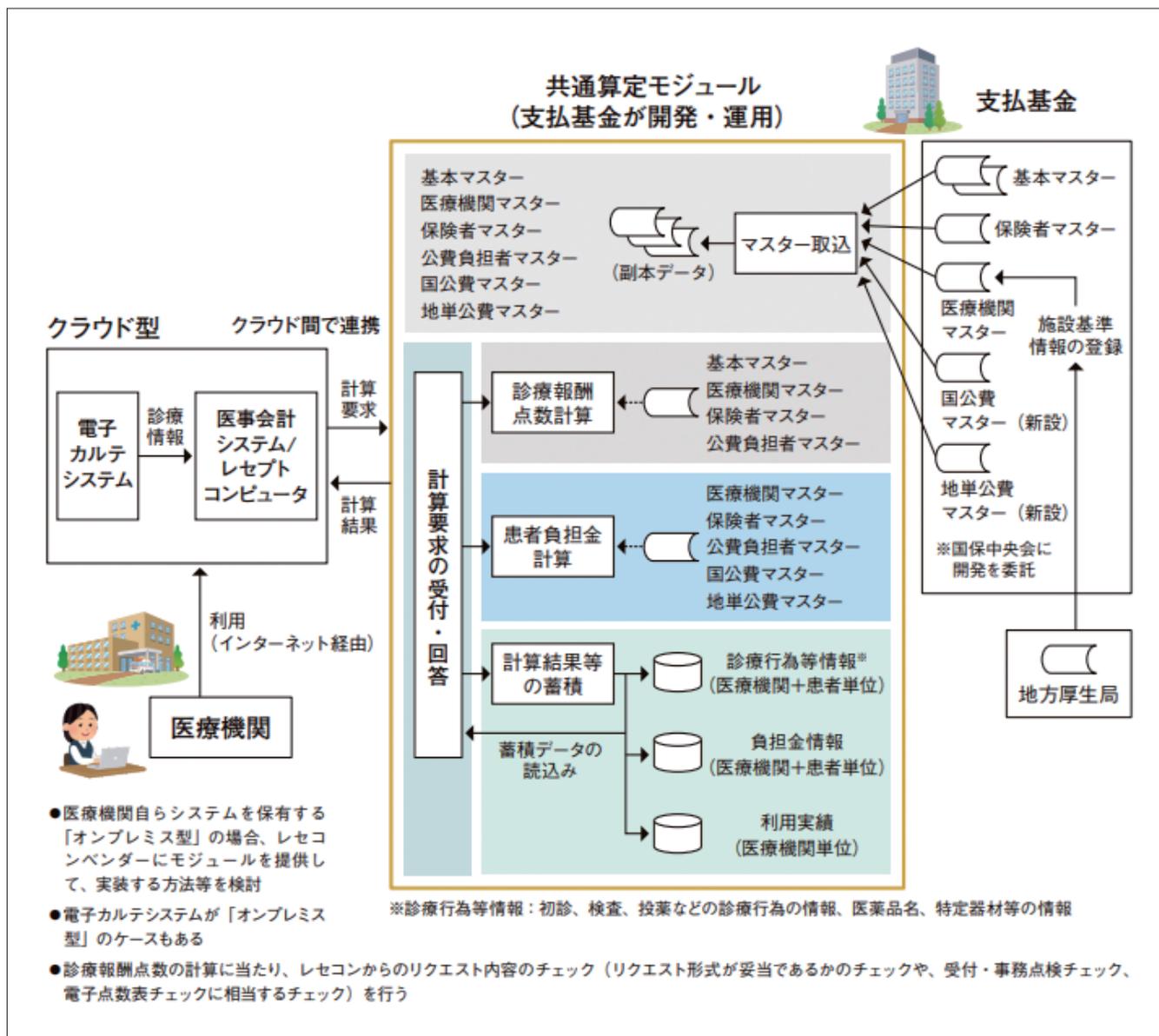


図1 共通算定モジュールの機能と役割 (月刊基金2025年1月号より)

## 2) レセコンベンダーへの要求事項

レセコンベンダーは、「共通算定モジュール」の利用にあたり、以下の技術的要件を踏まえて、各要素の実装内容を具体化する必要があります。これにより、本モジュールとの連携を円滑に行い、レセコン全体の品質と安定稼働を確保することが求められます。

分類	要素	記載概要
機能	計算要求仕様	レセコンは、共通算定モジュールの計算に必要な情報を共通算定モジュールに送信すること。
	計算応答仕様	レセコンは、共通算定モジュールから計算結果を受信し、画面に表示すること。
	チェック仕様	レセコンは、インタフェース仕様に適合するよう、データ項目に対する形式チェック等を行うこと。
	初期セットアップ仕様	レセコンは、初期セットアップとして、利用開始の前月以前の算定回数上限チェックの対象となる診療行為を、共通算定モジュール側に送信すること。
	レセコンの画面仕様	レセコンの画面仕様は、変更不要の想定だが、画面機能にも影響が生じる場合は、改修を行うこと。
	その他機能改修仕様	レセコンは、共通算定モジュールとの連携後もレセコンで対応が必要となる機能を確認し、共通算定モジュールとの連携前後で業務処理が適合するよう、必要に応じて改修すること。
IF仕様	連携方式	レセコンと共通算定モジュールの連携方式は、API方式とすること。
	HTTP形式	HTTPのデータ形式は、JSONを利用すること。
	命名規約方針	API項目名は、HL7FHIRとの関係を明確にできるようにすること。
	コード値	APIで使用するコード値は、レセプト電算処理システム用コードを用いること。
認証認可	認証方式	共通算定モジュールとの連携では、APIキー認証およびクライアント認証を実施すること。
ネットワーク	利用経路	レセコンから共通算定モジュールへの接続は、インターネットを利用すること。
	暗号化方式	レセコンと共通算定モジュールとの暗号化方式は、原則TLS1.3、暗号鍵の長さは128bit以上とすること。
	プロトコル	レセコンと共通算定モジュールとのインターネットプロトコルは、IPv6のみとし、IPアドレスを固定すること。
非機能	可用性	共通算定モジュールと連携したレセコン単体の可用性は、レセコンが担保すること。
	性能拡張性	共通算定モジュールと連携したレセコン単体の性能拡張性は、レセコンが担保すること。
	運用保守性	別途作成する運用保守手順どおり、共通算定モジュールと連携した運用保守が可能であること。
	移行性	共通算定モジュール利用開始前の初期セットアップ作業が手順どおり実行できることを確認すること。
	セキュリティ	認証認可、OSバージョン、ウイルスチェック等、レセコンのセキュリティは、レセコンが担保すること。
	ユーザビリティ	レセコンの操作性が、改修前と同様であることを確認すること。

表2 クラウド型レセコンの連携に係る技術的要件（2025年度医事コンピュータ部会・特別講演資料より）

## 3) 提供形態の違い（クラウド型とオンプレミス型）

「共通算定モジュール」の提供方法は、レセコンのシステム形態によって異なります。

### (1) クラウド型レセコンの場合

クラウド型レセコンにおいては、インターネット経由で本モジュールに接続し、計算要求の送受信を行います。これにより、レセコン側での計算ロジックの管理負担が軽減されるほか、クラウド間で連携するため医療機関内の機材の管理・運用コストが低く抑えられます。

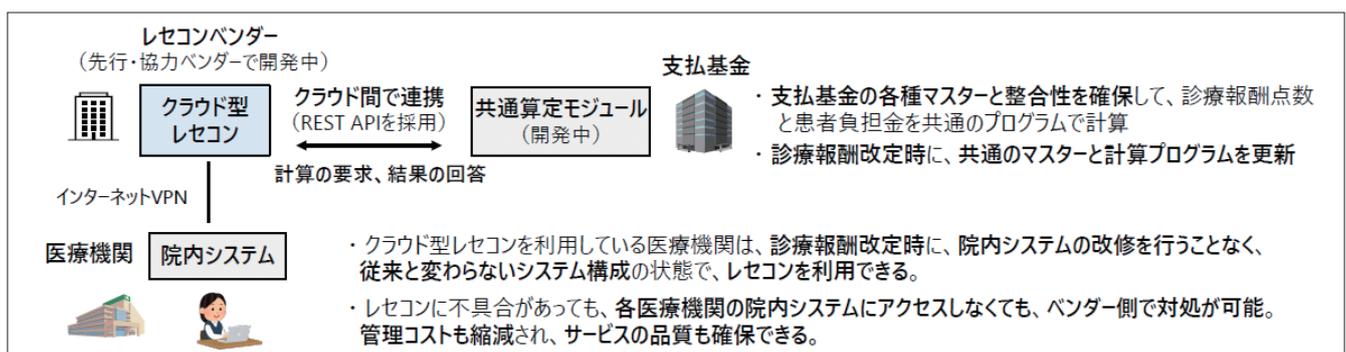


図2 クラウド型レセコンとの連携イメージ（2025年度医事コンピュータ部会・特別講演資料より）

## (2) オンプレミス型レセコンの場合

オンプレミス型レセコンに対しては、オフラインでの利用を前提とした専用のモジュールが提供されます。実装方法は、図3に示す通り、レセコン本体へのモジュール組み込み、または院内の連携サーバーへの実装の2パターンが想定されています。特に留意すべき点として、オンプレミス向けのモジュールは、レセコン側で計算履歴を管理することを前提としているため、履歴管理機能を持っていません。したがって、算定回数チェックなどの機能は、引き続きレセコン側で従来通り実現する必要があります。

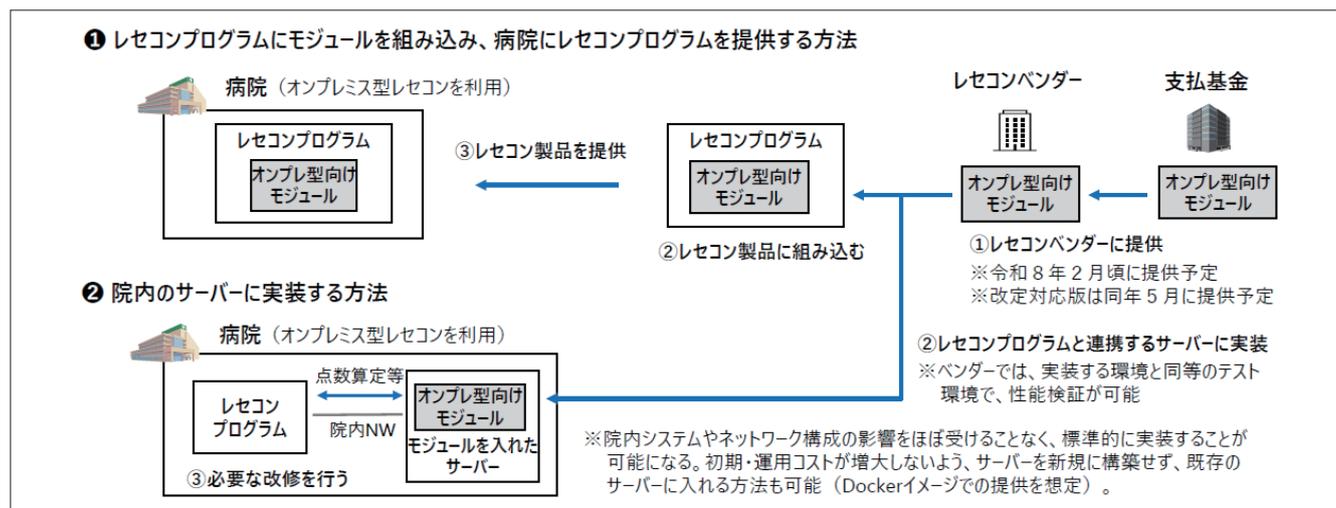


図3 オンプレミス型レセコンとの連携イメージ (2025年度医事コンピュータ部会・特別講演資料より)

## 4) ベンダーが考慮すべき影響と課題

「共通算定モジュール」の導入は多くのメリットをもたらしますが、レセコンベンダーは以下の技術的・運用上の課題を事前に考慮し、対応策を講じる必要があります。

### (1) サポート範囲の限定と従来機能の並行稼働

本モジュールは、現時点では医科のみを対象としており、歯科、労災、自費診療などの計算には対応していません。

このため、レセコンベンダーは、これらの非対象領域のために従来機能を維持する必要があり、「共通算定モジュール」と並行して両方の機能をサポートする体制が求められます。

### (2) システム障害時のリスクと継続性

本モジュール側で障害が発生した場合、広範囲の利用医療機関で会計計算が不可能となる大規模な影響が懸念されます。

したがって、レセコンベンダーは、本モジュールの安定稼働が確認されるまでの間、レセコン側で従来の会計計算を代替的に行えるフォールバック機能を実装するなど、事業継続性（BCP）を確保するための仕組みが不可欠となります。

### (3) 公費（地単公費）への対応状況

地方単独事業による公費（地単公費）の計算方法は、各自治体によって細かな差異が存在します。本格運用開始時までに、「共通算定モジュール」が、この複雑な地単公費計算をどこまで柔軟に、かつ正確にサポート可能であるかについて、継続的な情報収集と検証が必要です。

### 3. 共通算定モジュールの拡張機能：請求支援機能

#### 1) 請求支援機能の定義と実装背景

「請求支援機能」は、「共通算定モジュール」に追加される拡張機能です。本機能は、クラウド型レセコンの利用者を主な対象とし、医療機関・患者単位で管理されている診療報酬点数および患者負担金の計算結果を活用します。

この機能の目的は、医療機関において、ASPによるチェックからレセプトの請求までを一連の流れとして実施可能にし、請求業務の大幅な効率化を図ることにあります。本格運用は2028年7月が予定されています。

本機能が実装されることで、医療機関は、従来のレセプトファイル作成や、オンライン請求用端末を経由した送付といった運用プロセスが不要となる見込みです。

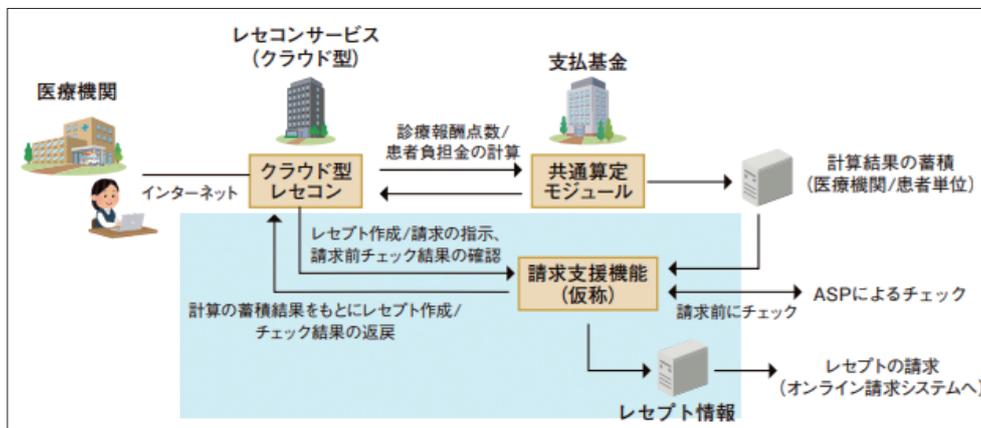


図4 「請求支援機能」のイメージ（月刊基金2025年1月号より）

提供形態の特性上、現時点ではクラウド間の連携を主要な想定としているため、オンプレミス型レセコンは原則として本サービスの直接的な対象外となる見込みです。

#### 2) 主要機能とベンダー・医療機関への影響

請求支援機能	レセプト作成機能	① 電子レセプト作成 依頼の受付/回答	クラウド型レセコンからの電子レセプト作成依頼を受け付け、依頼が適切な形式で行われているかチェックし、作成した電子レセプトやASPチェック結果等をクラウド型レセコンへ返却する機能
	請求管理機能	② 蓄積データ抽出	クラウド型レセコンからの電子レセプト作成依頼に基づき、共通算定モジュールから必要なマスターデータ・蓄積データを抽出する機能
		③ 電子レセプト作成	クラウド型レセコンからの電子レセプト作成依頼に基づき、クラウド型レセコンから受領したデータと共通算定モジュールから抽出したデータを結合し、医科・DPCの各種電子レセプトを作成する機能（ASPチェックが必要な場合、レセプト受付システムにASPチェックを依頼する機能を含む）※
		④ 請求依頼の 受付・回答	クラウド型レセコンからの請求依頼を受け付け、請求状況のステータス、受付結果、受領書等をクラウド型レセコンへ返却する機能
		⑤ レセプトデータの 作成/請求依頼	③で作成した電子レセプトにより、請求用のレセプトデータを作成し、オンライン請求システムに対し、レセプト請求を行う機能（ASPチェックが必要な場合、レセプト受付システムにASPチェックを依頼する機能を含む）
		⑥ レセプトデータ蓄積	請求確定したレセプトデータを請求支援機能内に蓄積する機能

※ 現行のオンライン確認試験と同様、レセプト作成時に、ASPによるチェック（受付・事務点検チェック、電子点数表チェック）の利用を選択できるようにする。レセプトデータを用いた帳票や地単公費の連記式医療費請求書の作成、印刷等の機能は、提供しない。

図5 請求支援機能の基本機能について（2025年度医事コンピュータ部会・特別講演資料より）

「請求支援機能」の核となる機能は、大きく「レセプト作成機能」と「請求管理機能」の2種類に分けられます。特に注目すべき主要機能は、図5でいう「③電子レセプト作成」および「⑤レセプトデータの作成/請求依頼」です。

本機能の導入は、レセコンベンダーおよび医療機関それぞれに、以下のメリットと課題をもたらします。

## (1) レセコンベンダーへの影響

### ①メリット

#### a) 電子レセプト作成機能のメンテナンスコスト低減

国の共通機能を利用することで、自社でのロジック修正・改修工数を大幅に削減できる可能性があります。

#### b) 窓口会計チェック機能などへの注力

ASPチェックが請求支援機能側で実施されるため、ベンダーは算定漏れ防止などのレセコンの窓口会計チェック機能の強化に注力できる環境が生まれます。

### ②検討すべき課題

#### a) 連携仕様の変更

現状の共通算定モジュール連携仕様ではレセプトを作成するための情報が不足しており、個人情報を含む新たな患者データ（保険証情報、傷病名、症状詳記コメントなど）の連携仕様が追加される可能性があります。また、個人情報の取り扱いに伴いセキュリティ対策の再検討が必須となります。

#### b) 地単公費の対応

地単公費の連記式請求書作成は対象外とされているため、レセコンベンダーは、請求業務において「請求支援機能」の導入後も連記式請求書作成機能を維持する必要があり、ベンダー側のコスト要因となります。

#### c) データ閲覧・集計機能の改修

請求支援機能では帳票機能を提供しないため、蓄積されたレセプトデータを用いた詳細な閲覧や集計を行うためには、レセコン側での機能改修が必要となります。

## (2) 医療機関への影響

### ①メリット

#### a) システム改修コストの削減

ベンダーのコスト低減に伴い、医療機関側のシステム改修コストも結果として抑制されることが期待されます。

#### b) 運用上の簡略化と迅速化

従来の「ベンダーチェック後にASPチェック」という流れが簡略化され、レセプト作成時にASPチェックをその場で実施できるようになるため、請求業務が迅速化します。

### ②検討すべき課題

#### a) 運用フローの再設計と教育コスト

システムの変更に伴い、レセコンの操作機能や請求業務のフローが変更されるため、医療機関側は、運用手順の再設計と、スタッフへの教育コストを伴うことになります。

### 3) データ活用と運用における課題

#### (1) 過去データの活用と乗り換えメリット:

図5の「②蓄積データ抽出」と「⑥レセプトデータ蓄積」機能により、レセプトデータがクラウド上で管理されます。これは、医療機関がレセコンを別ベンダー製品に乗り換えた際にも過去データへのアクセスが可能となる点で、医療機関側に極めて大きなメリットをもたらすでしょう。

#### (2) データ整合性の維持:

請求支援機能の導入後も、日々の診療業務を滞りなく行うためには、レセコン側で各種診療情報（患者・傷病・診療行為情報など）を保持し続ける必要があります。

この際、ベンダー側レセコンで保持している情報と、共通算定モジュール経由で蓄積されるデータとの間で、いかに高い整合性を維持するかが、今後のベンダー側の重要な課題となります。

## 4. 総括と今後の展望

本稿では、「共通算定モジュール」およびその拡張機能である「請求支援機能」について、機能概要から技術的な課題、ベンダーへの影響に至るまでを整理し、ご紹介いたしました。

今回の整理を通じて、2026年6月に本格運用が始まる「共通算定モジュール」については、その安定性や連携の検証において、いまだ不確定な要素が多いことが改めて明確になりました。また、2028年7月に本格運用が予定されている「請求支援機能」についても、その利用範囲やセキュリティ面など、継続的な検討が必要です。

### 1) 標準化への期待と今後の課題

「診療報酬改定DX」によって、診療報酬マスターの整備や電子点数表の改善が進められています。しかし、複雑な医療保険、国公費、地単公費などの計算方法やレセプト記載には、地域によって異なる取り扱いが依然として存在します。

これらのローカルルールをそのまま共通機能に実装するのではなく、本機能を契機として、計算方法や運用ルールのさらなる標準化が推進されることへの期待は大きなものとなります。

### 2) 医科・DPCモジュールの重要性

今回の医科およびDPC向け「共通算定モジュール」の導入・運用結果は、今後開発が予定されている歯科、調剤、訪問看護などの他分野の点数表に向けた「共通算定モジュール」の開発方針に、決定的な影響を与えます。

### 3) 協力体制の強化

2026年度は、診療報酬改定、薬価改定に加え、高額療養費の見直しやOTC類似薬の患者負担見直しなどといった重要な制度対応が目白押しです。

こうした変革の時期において、「共通算定モジュール」および「請求支援機能」の円滑な導入と成功を実現するためには、レセコンベンダーの皆様のご協力が不可欠です。

つきましては、会員各位に対し、引き続きご協力と積極的な参画と知見の共有を賜りますようお願い申し上げます。本稿の結びとさせていただきます。

## 医療システム部会

## 次世代データ交換技術WGの活動報告

## ～JAHIS会員エンジニアの技術力向上を目指して～

## 電子カルテ情報共有サービス時代に求められるHL7 FHIRの実装スキル



次世代データ交換技術WG リーダー みやかわ りき  
宮川 力 (株)ファインデックス

## 1. はじめに：医療DXの進展と技術者に求められる変革

現在、わが国の医療IT業界は「医療DX令和ビジョン2030」の実現に向け、これまでにないスピードで変化しています。その中核をなすのが、全国の医療機関で電子カルテ情報を共有するための基盤となる「電子カルテ情報共有サービス」です。

このサービスにおいて、情報の相互運用性を担保する共通言語として全面的に採用されたのが「HL7 FHIR (Fast Healthcare Interoperability Resources)」です。HL7 FHIRは、RESTful APIとJSON/XMLを基盤とした現代的なデータ交換標準であり、従来のHL7 v2.xメッセージングとは根本的に異なるアーキテクチャを持っています。

これまでの独自規格やHL7 v2.x等の従来技術に習熟してきたJAHIS会員企業のエンジニアにとっても、この新しい標準規格を正しく理解し、自社製品へ実装するスキルの習得が急務となっています。本稿では、相互運用性委員会の配下に設立された「次世代データ交換技術WG」が、会員エンジニアの技術力向上をどのように支援しているかについてご紹介いたします。

## 2. 活動の目的：会員エンジニアの「スキルの底上げ」と「相談の場」

当WGは2023年に発足した比較的新しい組織です。その特徴は、規約を策定すること自体を目的とするのではなく、策定された規約を各社が正しく、かつ効率的に実装できる技術者をJAHIS内に育成することを目的としている点にあります。

## (1) 知識共有と技術的な「駆け込み寺」

新しい技術であるFHIRの実装においては、一社単独での学習には限界があります。仕様書は英語で記述されており、また医療情報の複雑さから解釈に悩むケースも少なくありません。当WGでは、以下の3点を活動の柱としています。

- **最新情報のインプット**：厚生労働省やNeXEHRs（日本医療情報学会NeXEHRs研究会）における最新の検討状況を迅速に共有します。政策動向から技術仕様の更新まで、タイムリーな情報提供を心がけています。
- **技術スキルの習得**：仕様書の読み解きから、Java・C#等を用いた具体的なプログラム実装手法までを共に学習します。座学だけでなく、ハンズオン形式の勉強会も実施しています。

- ・実装上の悩み相談：「このリソースの解釈はどうすべきか」「バリデーションエラーの原因がわからない」といった実務上の疑問を、会員同士でフラットに相談・解決できる場を提供しています。

## (2) 会員エンジニアにとっての参加意義

医療情報システムベンダは、製品機能では競争関係にありますが、標準化への対応という「協調領域」においては、互いに知見を共有することが業界全体の利益につながります。不正競争防止法等の観点から、個別企業間での技術情報共有には制約がありますが、JAHIS会員という立場で標準規格の解釈や実装のノウハウを共有することは、各社の開発コスト抑制と製品品質の向上に直結します。

## 3. 運営体制と活動の流れ

### (1) 多様な専門性を持つ組織構成

当WGは相互運用性委員会の配下に属しており、電子カルテ、検査システム、部門システム、セキュリティ、地域連携など、多岐にわたる領域の専門家が参加しています。医療DXに関わる重要なテーマであることから、会員企業の関心も高く、活発な議論が行われています。

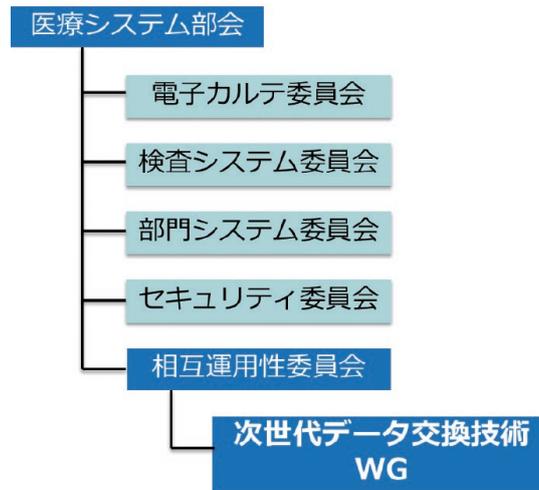


図1 次世代データ交換技術WGの位置づけ

### (2) 定例活動のサイクル

活動は月1回の定例会議を軸に、以下のようなサイクルで技術スキルの向上を図っています。

- ・動向共有：医療DXに関連する最新ニュースや、厚生労働省・HL7協会・NeXEHRs等の標準化団体の動向を共有します。
- ・テーマ別勉強会：処方情報や診療情報提供書など、特定のFHIRリソースに絞った詳細な解説を行います。実装ガイドの読み方からサンプルコードの解説まで、段階的に理解を深めます。
- ・交流とネットワーキング：半年に1回は対面での会議を開催し、深い技術議論やベンダ間の人的ネットワーク構築を実施しています。オンラインでは聞きにくい質問も、対面では活発に交わされています。

## 4. 実装スキルの深化：初級から中級レベルへ

活動当初は「FHIRとは何か」「リソースとは何か」といった基礎概論が中心でしたが、現在は「電子カルテ情報共有サービス」への接続を意識した、より実践的な「中級レベル」の内容へと移行しています。

### (1) これまでの勉強会テーマ

これまでに実施した勉強会では、以下のようなテーマを取り上げてきました。

- ・HL7 FHIRの概要と基本アーキテクチャ
- ・実装ガイド (Implementation Guide) の読み方
- ・JP Core プロファイルの解説と活用方法
- ・Java・C#によるFHIR実装の紹介 (HAPI FHIR、Firely SDK等)
- ・FHIRサーバの構築と運用

### (2) 実践的なトピックへの発展

最近では、以下のようなより高度な技術要素を題材としています。

- ・プロファイル定義の深い理解と作成手法
- ・SMART on FHIRによる認証・認可スキームの実装
- ・バリデーション手法とエラーハンドリングのベストプラクティス

これにより、会員エンジニアは単なる「規格の知識」だけでなく、自社製品に組み込むための「実装力」を体系的に身につけることが可能になっています。

## 5. システムベンダが直面する課題と当WGの役割

医療DXの推進に伴い、システムベンダは従来の標準化対応とは異なる新たな課題に直面しています。

### (1) 迅速な対応が求められる環境

電子カルテ情報共有サービスをはじめとする国の施策は、政策的な期限が先に決まることが多く、技術仕様の確定から実装・テストまでの期間が従来よりも短くなる傾向にあります。また、新たな標準規約が次々と策定される中で、各社は限られたリソースで効率的に対応することが求められています。

### (2) 情報共有の難しさと当WGの存在意義

企業間での技術情報の共有には、不正競争防止法等の法的制約や、競合関係にある企業同士の心理的なハードルがあります。しかし、標準規格の解釈や実装ノウハウは「競争領域」ではなく「協調領域」に属するものです。当WGは、このような情報を会員同士が安心して共有できる場として機能しています。

「この解釈で合っているのか」「おすすめのライブラリは何か」「部門システムではどこまで対応が必要か」といった実務上の疑問に対して、ベンダ同士が自助的に問題解決できる環境を提供することが、当WGの重要な役割です。

## 6. FHIRプロファイルとJAHIS標準の対応

当WGでは技術スキルの習得にあたり、既存のJAHIS標準（HSシリーズ）がFHIRでどのように定義されているかを技術リファレンスとして活用しています。JAHISでは以下の標準が公開されており、これらは電子カルテ情報共有サービスの実装において重要な参照資料となります。

- **処方情報（JAHIS HS 036）**：電子処方箋やマイナポータル連携における基盤となるデータ構造を定義しています。
- **診療情報提供書（JAHIS HS 038）**：医療機関間の患者紹介において標準的に使用される文書形式であり、「3文書6情報」の中核を担います。
- **退院時サマリー（JAHIS HS 039）**：入院患者の退院時情報を共有するための標準であり、継続医療の観点から重要です。
- **健康診断結果報告書（JAHIS HS 037）**：PHR（Personal Health Record）利活用において重要な役割を果たすデータ構造です。

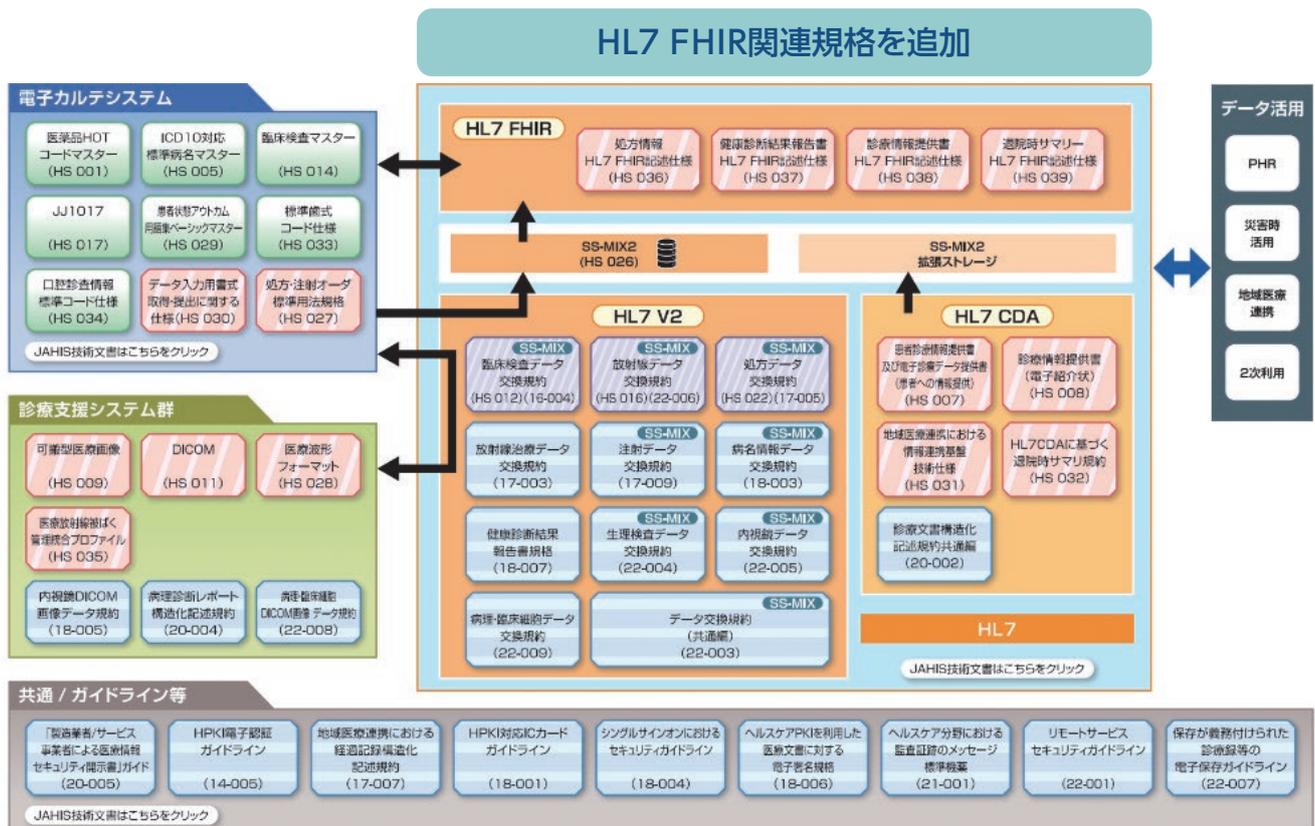


図2 標準類オーバービューチャート（FHIR関連部分抜粋）

## 7. 今後の展望：具体的事例を通じた社会実装への貢献

今後の活動としては、理論的な学習から一歩進み、より実務に即した「ナレッジの共有」を加速させていただきます。

- ・**実装上の課題と解決策の蓄積**：電子カルテ情報共有サービスとの接続試験等で得られた現場の知見を、会員間で共有する取り組みを強化します。
- ・**具体的事例の共有**：成功事例だけでなく、実装時に躓いたポイントやその解決方法を共有することで、JAHIS会員全体の開発効率を最大化します。
- ・**最新技術動向のキャッチアップ**：FHIR R5やSubscription等の新機能、IHEプロファイルとの連携など、進化し続ける技術をタイムリーに取り上げていきます。

## 8. おわりに

医療DXの成功は、それを支えるエンジニアの技術力にかかっています。「電子カルテ情報共有サービス」の本格稼働を控え、JAHIS会員各社においてFHIR実装の需要は今後ますます高まることが予想されます。

当WGは、会員各社が自信を持ってFHIR実装に取り組めるよう、引き続き技術研鑽の場を提供してまいります。「FHIRについて学びたい」「実装で困っていることがある」という方は、ぜひ当WGへの参加をご検討ください。

最後になりましたが、本稿の執筆にあたり、日頃よりWG活動にご協力いただいている参加企業の皆様、および相互運用性委員会の関係各位に深く感謝申し上げます。医療情報の標準化という共通の目標に向けて、今後とも皆様と共に歩んでいければ幸いです。

## 保健福祉システム部会

# 自治体業務システム標準化における最新状況



保健福祉システム部会 福祉システム委員会 副委員長 いまい としひこ  
**今井 敏彦** (日本電気㈱)

## 1. はじめに

全国医療情報プラットフォーム、電子カルテ情報共有サービスなど、医療分野におけるデジタル化として電子カルテの標準化に係る取り組みが加速しているなか、医療分野に先駆けて標準化に取り組んできた自治体業務システムの標準化については、標準準拠システムへの移行期限である2025年度末が間もなく到来します。

本稿では、自治体業務システムの標準化に向けたこれまでの歩みについて振り返るとともに、今後の課題、JAHIS福祉システム委員会として果たす役割などについて紹介します。

## 2. 自治体業務システムの標準化とは

自治体にて処理される事務は、住民基本台帳法、地方税法、国民健康保険法、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援法など、各種根拠法令、およびこれに基づく政省令に従い行われているものの、多くの自治体事務として分類される業務は、当該根拠法令の範囲に限らず、地域における住民福祉の向上、住民サービスの向上などを目的として、様々な独自事務、工夫された運用がなされており、その業務仕様は自治体ごとに千差万別です。

一方、ベンダが提供する自治体業務システムのパッケージは、各種根拠法令への準拠に加え、上記のような背景を踏まえ、多くの自治体システムを手掛けたノウハウを集積し、あらゆる運用を想定したうえで開発されているものの、自治体の人口規模の違いや、自治体組織の違いによる職掌の扱い、地域特性、独自事務の存在などにより、パッケージでの導入であっても、カスタマイズを行った上で導入されているのが実態です。このような統一された仕様で業務運用されていないことに起因して、特別定額給付金（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連）におけるデジタルを活用した迅速な給付に支障が出たケースも発生しました。

このような状況を踏まえ、国は「新経済・財政再生計画 改革工程表2019」（2019年12月19日閣議決定）で「国の主導的な支援の下での情報システム等の標準化の実施」という方針を掲げて以降、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針2020）（2020年7月17日閣議決定）、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年12月25日閣議決定）などにより、

- ・地方公共団体の主要な業務（当初は17業務でしたが、最終的に3業務が追加され20業務）を処理するシステムの標準仕様書をデジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において作成する

- ・ガバメントクラウドの活用を検討する
  - ・2025年度末までに各ベンダが標準仕様に準拠して開発したシステムを自治体が利用する
- とした指針が示され、2021年9月1日に、これらを義務化する「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（以下、「標準化法」という。）が施行され、国が財源面を含め主導的な支援を行うこととされました。

2019年 12月19日	新経済・財政再生計画改革工程表2019	「国の主導的な支援の下での情報システム等の標準化の実施」が示される
2020年 7月17日	経済財政運営と改革の基本方針2020 (骨太の方針2020)	「地方自治体の基幹系業務システムの統一・標準化について関係府省庁は内閣官房の下この1年間で集中的に取り組を進める」旨が示される
2020年 12月25日	デジタル・ガバメント実行計画	地方公共団体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において作成し、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、各ベンダが標準仕様に準拠して開発したシステムを2025年度までに自治体が利用することを目指すことが示される
2021年 9月1日	標準化法施行	標準化対象となる20業務について、標準準拠システムへの移行が義務付けられ、その期限は原則2025年度末までとされる。また、標準化されたシステムは原則としてガバメントクラウドを利用することが努力義務とされた
2022年 10月7日	地方公共団体情報システム標準化基本方針	標準化法で法制化された内容（2025年度末までに20の基幹業務システムを標準準拠システムへ移行すること、ガバメントクラウドの利用等）について、基本方針として示される

### 3. 標準仕様書の作成について

標準仕様書の策定対象となっている自治体業務は、総務省主管業務である住民基本台帳、地方税（個人住民税、法人住民税、軽自動車税、固定資産税）、選挙人名簿管理、戸籍附票、印鑑登録、厚生労働省主管業務である国民健康保険、国民年金、障害者福祉、児童扶養手当、生活保護、介護保険、後期高齢者医療、健康管理、子ども家庭庁主管業務である児童手当、子ども・子育て支援、文部科学省主管業務である就学援助・学齢簿、法務省主管業務である戸籍の20業務となっています。

標準仕様書の作成においては、まず自治体での多様な業務運用、利用しているシステムの機能要件、帳票要件、帳票レイアウトなどの実態調査、各ベンダが提供しているパッケージの調査に始まり、全国で統一可能な機能要件、帳票要件等を整理し、ホワイトリスト方式で、「実装必須機能」、「実装不可機能」、「実装しなくてもよい機能」（オプション機能）の分類にまとめられました。

また、上記の業務要件の他、各業務共通の要件として、「データ要件・連携要件」、「共通機能（申請管理、庁内データ連携、住登外者宛名番号管理、団体内統合宛名管理、EUC、統合収納管理、統合滞納管理）要件」、「各標準準拠システムに共通する非機能要件」をデジタル庁が中心となって作成しています。

### 4. ガバメントクラウドの利用について

ガバメントクラウドは、2022年10月にまとめられた「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において「ガバメントクラウドは、デジタル庁が調達するものであって、地方公共団体が標準準拠システム等を利用

できるよう、地方公共団体に対し提供するクラウドサービス及びこれに関連するサービス（以下「クラウドサービス等」という。）である」、「地方公共団体が標準準拠システムにおいてガバメントクラウドを利用することは、標準化法第10条により、努力義務とされている」とされており、各ベンダは、標準準拠システムがガバメントクラウド上で正常に稼働できるよう対応しています。

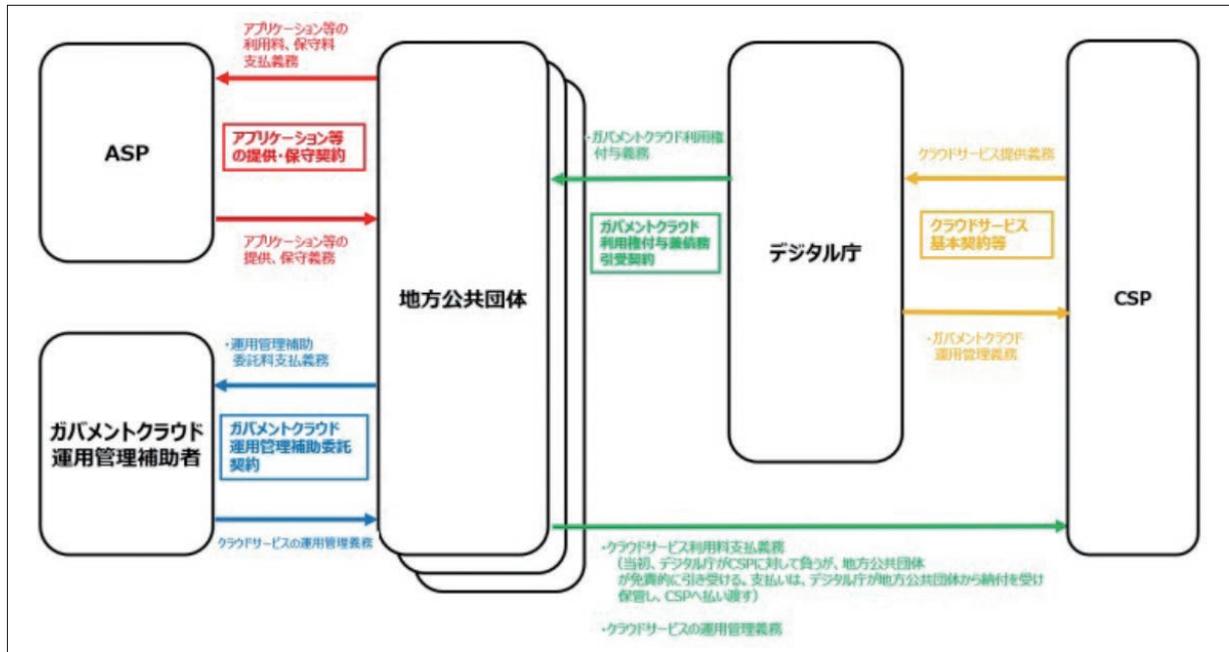


図1 ガバメントクラウドの提供方式の基本的枠組み  
 出典：「地方公共団体標準準拠システムのガバメントクラウドの利用について【第3.0版】」（デジタル庁）

## 5. 自治体業務システムの標準化における課題

前述のとおり、標準化法で定められた標準準拠システムへの移行期限である2025年度末が迫っており、現在全国の自治体では順次標準準拠システムへの切り替えが進んでいます。一方、現行システムがメインフレームで運用されている、現行システムがパッケージシステムではない個別開発システムで運用されている、現行ベンダが標準準拠システムの開発を行わないとしているシステムであり、かつ代替システム調達の見込みが立たない、ベンダのSEリソースひっ迫による開発又は移行作業等の遅延の影響を受けている等の理由から、2026年度以降の移行とならざるを得ないシステム（以下、「特定移行支援システム」という。）もあり、2025年10月時点で、標準化の対象となる全34,592システムのうち、5,009システム（14.5%）が特定移行支援システムに該当する見込みとなっています。また都道府県を含む自治体数では、1,788団体のうち743団体（41.6%）が特定移行支援システムを有する状況となっています。

ここでは、こうした状況となった原因の一つである標準仕様書における課題について整理します。

### ■標準仕様書における課題

前述のとおり、標準仕様書は、ホワイトリスト方式で、「実装必須機能」、「実装不可機能」、「実装してもなくてもよい機能」（オプション機能）の分類にまとめられ、2022年8月に全業務の標準仕様書が出揃い、仕様は凍結という扱いとなりました。ただ、その後、行政区を持ち、かつ人口規模が特別に大きい政令指定

都市については、中核市以下の一般市と求められる機能要件が大きく異なることから、指定都市要件としての標準仕様書が別途定められることになりました。

また自治体業務システムの特徴の一つとして、法改正（制度改正）の影響を大きく受けるため、法改正にあわせたシステム改修、つまり標準仕様書の改版が発生します。特に標準仕様書が出揃った2022年8月以降は、住民票、戸籍附票、戸籍などへの「氏名の振り仮名」記載への対応、森林環境税の創設、公的年金等支払報告書（追加・訂正分）の電子化等の大型改正も含む毎年実施される税制改正への対応、当時の岸田内閣が2023年に打ち出した「こども未来戦略」での「異次元の少子化対策」に伴う、児童手当制度の抜本拡充（高校生まで延長、所得制限廃止）への対応、子ども・子育て支援における「こども誰でも通園制度」への対応、医療保険料（国民健康保険、後期高齢者医療等）との連動による広く負担を求める仕組みとなる「子ども・子育て支援金制度の創設」など大規模な法改正が続き、こうした法改正に伴い、標準仕様書は、改版を重ねている状況です。特にこれらの大規模な法改正による施行日は、標準準拠システムの移行期限となる2025年度末よりも前に到来するため、自治体業務システムのパッケージを提供する会員各ベンダにおいては、開発中の標準準拠システムへこの大規模法改正の内容を反映させるだけでなく、現在自治体のお客様で稼働中の標準仕様に準拠されていない現行システムへの対応も必要となるため、SEリソースが枯渇する大きな原因になったとも考えられます。さらに法改正の頻度は業務によってまちまちとなるため、頻繁に改版する業務と、そうでない業務が混在することとなりますが、それぞれの標準仕様書は相互に影響を与えるものであるため、各業務間のデータ要件・連携要件の標準の整合性及びそれぞれの標準仕様書間の整合性を確保する必要があります。そこで、デジタル庁は、標準仕様書間の整合性を確保するため、標準仕様書の版数とそれらの対応関係を管理する「地方公共団体の基幹業務システムの標準仕様書に係る全体バージョン管理」を行い、自治体業務システムのパッケージを提供する会員各ベンダは、この「全体バージョン」で示された各業務の標準仕様書の版数をベースに開発をしています。

## 6. おわりに

前述のとおり、標準化法で定められた標準準拠システムへの移行期限である2025年度末が迫っており、本稿では、自治体業務システムの標準準拠システムへの移行期限である2025年度末を控え、自治体業務システムの標準化に向けたこれまでの歩みについて振り返りました。また前述のとおり、様々な理由により、2026年度以降の移行とならざるを得ない特定移行支援システムも2030年度までに移行を完了させる必要がありますが、2030年度までの道のりにおいても今後の法改正による影響を受けることが予想されます。

福祉システム委員会では、標準化対象事務20業務のうち、6業務（介護保険、障害者福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、健康管理、子ども・子育て支援）に対しWG活動を行っており、制度改正、法改正に伴うシステム実装へのあり方などを主管府省などと協議してきています。また、デジタル庁主催による事業者協議会にもオブザーバーとして参加し、自治体業務システムのパッケージを提供する会員各ベンダへの情報共有も行ってきました。標準準拠システムへの移行期限である2025年度末以降も、引き続き法改正等による標準仕様書へのインパクト等について、業界団体という公正な立場での助言、後方支援を行い、業界の発展に寄与していきます。

事業推進部 事業企画委員会

書籍「医療情報システム入門」出版事業のご紹介  
～ JAHIS書籍をご存じですか? ～



事業推進部 副部長 兼 事業企画委員会 副委員長 **小川 雄代** (コニカミノルタ株) おがわ ゆうだい

1. はじめに

今年の1月にJAHIS書籍「医療情報システム入門 第8版」を発刊いたしました。本稿では、事業推進部での出版事業と、本書籍の発刊、拡販の取り組みについてご紹介いたします。

事業推進部では、教育事業の一環として「医療情報システム入門コース」を毎年開講し、全国のJAHIS会員企業、医療機関の方々に多くご参加頂いております。本書籍は、その入門コースでの講義資料と講義内容をまとめたものです。2008年の初版刊行以降、前版まで計7版を発刊し、総印刷冊数は2万冊超となっています。特に、前版では発行元の(株)社会保険研究所様にて、「電子書籍サービス」にも対応いただき、「5,000冊」を超える販売数となりました。

**1冊に凝縮!**

**医療情報システム入門 第8版**  
病院の情報システムを基礎から学ぶ  
一般社団法人 医療情報システム工業会 JAHIS 刊

【目次概要】※B5判304ページ(2色刷)  
①医療をめぐる動向ガイダンス  
②医療機関における医療情報システム  
③電子カルテシステム  
④医事会計システム  
⑤部門システム  
⑥院内物流システム  
⑦検査システム  
⑧医用画像システム  
⑨医療情報システムの患者安全に関するリスクマネジメント  
⑩プライバシーとセキュリティ  
⑪地域医療システム  
付) 医療情報システムの標準化について  
発行:(株)社会保険研究所

書籍「医療情報システム入門」の概要

2. 「医療情報システム入門 第8版」発刊に向けた取り組み

2025年3月から発刊まで計10回の検討会を開催しました。主な検討内容を以下に記します。ご執筆頂きました皆様、いつも活動を支えて頂いている事務局の皆様はこの場を借りて深く御礼申し上げます。

- \*原稿の作成・JAHIS側での校了の確認、課題検討
- \*タイトル・表紙デザインの検討
- \*その他、寄稿頂く方への対応、発刊と合わせたPR検討など

今回の新刊では、「版を重ね“信頼と実績がある書籍”」をPRする意図も含め「第8版」とし、表紙デザ

インは、“医療情報システム”をイメージしやすいイラストを採用しました。より多くの方の目を引き付け、本書に興味を持っていただける一助になることを願っています。

### 3. 書籍のPR活動 ～ JAHIS 書籍をご存じですか？ ～

サービス向上の取り組みとして、「医療情報システム入門コース」の受講者の方に本書籍を副読本として配付しています。受講者の約8割が“医療IT業務3年以内”の方で、アンケート結果では、本書籍のニーズがとて高いこと、一方、認知は低いことを確認できました。これは「ターゲットとなる読者の母集団が大きい」表れだと前向きに捉え、今後も継続したプロモーション活動に努めてまいります。JAHIS書籍「医療情報システム入門」は、JAHIS会員企業で第一線を担う専門の方が解説した、他に類を見ない入門書になります。皆さんの周りにも、医療情報システムに新しく携わる方がおられましたら、お薦めいただくと幸いです。

本書籍はあなたにとって役に立ちますか？	割合
役にたつ	54%
やや役にたつ	43%
あまり役にたたない	3%
役にたたない	0%

本書籍をご存じでしたか？	割合
はい	18%
いいえ	82%

本書籍に関してのご意見
医療情報システムについて丁寧にまとめられている。
自分が関わるシステムが他のシステムとどのようなつながりを持つか勉強でき、その知見がシステム開発に役に立つ。
電子カルテについての理解が深まってよかった。
入門コースで学んだ内容の復習に活用できる。
ネット検索して自己学習するよりも理解が深まった。
医療DXや電子カルテ標準化や電子処方箋の仕組み、部門システムについてはもう少し種類を掲載してほしい。

「医療情報システム入門コース」での書籍アンケート結果(2025年)

### 4. おわりに ～ JAHIS 事業推進部をご存じですか？ ～

皆さん、JAHIS活動への参加についてどのような印象をお持ちでしょうか？「標準化や規格制定など、技術面のハードルが高い」という印象でしょうか（私もそうです）。しかし、事業推進部は以下の活動内容にある通り、技術面のハードルはありません。私がJAHIS活動に参加したきっかけは、当時の上長から「やってみない？」と言われ軽く引き受けたのがきっかけでしたが、書籍やセミナーの活動を通じて、自社にいたら出会えなかった方々や情報にふれられ、さらに皆さんといただいた様々な美味しいものにも巡り合え、本当にありがたかったなと感じています（事業推進部にはグルメな方が多くおられるのも特徴だと思います）。もし事業推進部の活動に少しでもご関心をお持ちいただけましたら、お気軽にご連絡いただけますと幸いです。

**JAHIS 事業推進部の基本方針：「JAHIS参加価値の追求」**

**【活動内容】**

- (1) 教育、セミナー、講習会等に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 収益事業に関する事項
- (4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (5) 出版、情報提供等に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

※役職者企業名 2026年1月現在  
 富士フイルム医療ソリューションズ(株)  
 コニカミノルタ(株)  
 日本電気(株)  
 富士通Japan(株)  
 ウィーメックス(株)  
 キヤノンメディカルシステムズ(株)  
 富士フイルム(株)  
 三菱電機デジタルイノベーション(株)  
 東日本メディコム(株)  
 (株)ユニケソフトウェアリサーチ  
 (株)NTTデータ